

大阪市規則第107号

大阪市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

大阪市営住宅条例施行規則（平成9年大阪市規則第61号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改め、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）を加える。

改正後	改正前																																
別表第 1 （第 3 条、第13条関係） [表 別紙 2 挿入] 別表第 2 （第28条の 2 関係）	別表第 1 （第 3 条、第13条関係） [表 別紙 1 挿入] 別表第 2 （第28条の 2 関係）																																
<table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td colspan="2">[略]</td></tr><tr><td>[春日出] <u>春日出第 2</u> <u>－ 1</u></td><td rowspan="2">[略] <u>春日出北 3 丁目</u></td></tr><tr><td>[略]</td></tr><tr><td colspan="2">[略]</td></tr><tr><td>[略] [柏 里 1 － 2] <u>柏 里 第 1 －</u> <u>1</u></td><td rowspan="2">[略] <u>柏里 3 丁目</u></td></tr><tr><td>[略]</td></tr><tr><td colspan="2">[略]</td></tr><tr><td>[略] [長吉六反東 第 1 － 3] <u>長 吉 六 反 東</u> <u>第 1 － 5</u></td><td rowspan="2">[略] <u>長吉六反 5 丁目</u></td></tr></table>	名称	位置	[略]		[春日出] <u>春日出第 2</u> <u>－ 1</u>	[略] <u>春日出北 3 丁目</u>	[略]	[略]		[略] [柏 里 1 － 2] <u>柏 里 第 1 －</u> <u>1</u>	[略] <u>柏里 3 丁目</u>	[略]	[略]		[略] [長吉六反東 第 1 － 3] <u>長 吉 六 反 東</u> <u>第 1 － 5</u>	[略] <u>長吉六反 5 丁目</u>	<table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td colspan="2">[同左]</td></tr><tr><td>[春日出] [新設]</td><td rowspan="2">[同左]</td></tr><tr><td>[同左]</td></tr><tr><td colspan="2">[同左]</td></tr><tr><td>[同左] [柏 里 1 － 2] [新設]</td><td rowspan="2">[同左] [同左]</td></tr><tr><td>[同左]</td></tr><tr><td colspan="2">[同左]</td></tr><tr><td>[同左] [長吉六反東 第 1 － 3] [新設]</td><td rowspan="2">[同左] [同左]</td></tr></table>	名称	位置	[同左]		[春日出] [新設]	[同左]	[同左]	[同左]		[同左] [柏 里 1 － 2] [新設]	[同左] [同左]	[同左]	[同左]		[同左] [長吉六反東 第 1 － 3] [新設]	[同左] [同左]
名称	位置																																
[略]																																	
[春日出] <u>春日出第 2</u> <u>－ 1</u>	[略] <u>春日出北 3 丁目</u>																																
[略]																																	
[略]																																	
[略] [柏 里 1 － 2] <u>柏 里 第 1 －</u> <u>1</u>	[略] <u>柏里 3 丁目</u>																																
[略]																																	
[略]																																	
[略] [長吉六反東 第 1 － 3] <u>長 吉 六 反 東</u> <u>第 1 － 5</u>	[略] <u>長吉六反 5 丁目</u>																																
名称		位置																															
[同左]																																	
[春日出] [新設]	[同左]																																
[同左]																																	
[同左]																																	
[同左] [柏 里 1 － 2] [新設]	[同左] [同左]																																
[同左]																																	
[同左]																																	
[同左] [長吉六反東 第 1 － 3] [新設]	[同左] [同左]																																

[略] [西喜連第 5 － 7] <u>西喜連第 5</u> <u>－ 8</u> [略] [略]	[略] [略] 喜連西 4 丁目 [略]
[略]	

[同左] [西喜連第 5 － 7] [新設] [同左] [同左]	[同左] [同左] [同左]
[同左]	

備考 表中及び表中に挿入される別紙の[]の記載並びに対象規定の二重傍線を付した標記
部分を除く全体に付した傍線は注記である。

附 則

この規則は、令和 8 年 9 月 18 日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 別表第 2 中長吉六反東第 1－3 駐車場の項の次に長吉六反東第 1－5 駐車場の項を加える改正規定 令和 8 年 10 月 19 日
- (2) 別表第 1 公営住宅の表中柏里住宅の項の次に柏里第 1 住宅の項を加える改正規定及び別表第 2 中柏里 1－2 駐車場の項の次に柏里第 1－1 駐車場の項を加える改正規定 令和 8 年 10 月 21 日
- (3) 別表第 1 店舗・作業場及び物置の表の改正規定 令和 8 年 10 月 28 日
- (4) 別表第 1 公営住宅の表中春日出住宅の項の次に春日出第 2 住宅の項を加える改正規定及び別表第 2 中春日出駐車場の項の次に春日出第 2－1 駐車場の項を加える改正規定 令和 8 年 10 月 30 日

[別表第1 別紙1]

公営住宅

名称	位置
〔同左〕	
〔春日出〕	〔同左〕
〔新設〕	
〔同左〕	〔同左〕
〔同左〕	
〔同左〕	〔同左〕
〔柏里〕	〔同左〕
〔新設〕	
〔同左〕	〔同左〕
〔同左〕	

[同左]

店舗・作業場及び物置

名称	位置	広さ	戸数	家賃月額
[同左]				
生江（店舗）	旭区 生江3丁目	[同左]	[同左]	[同左]
（作業場）		D	1	12,100
		E	1	9,100
		F	2	10,200
		G	1	6,700
		[同左]	[同左]	[同左]
[同左]				

[備考 同左]

[別表第 1 別紙 2]

公営住宅

名称	位置
[略]	
[春日出] <u>春日出第 2</u> [略]	[略] <u>春日出北 3 丁目</u> [略]
[略]	
[略] [柏里] <u>柏里第 1</u> [略]	[略] [略] <u>柏里 3 丁目</u> [略]
[略]	

[略]

店舗・作業場及び物置

名称	位置	広さ	戸数	家賃月額
[略]				
生江（店舗） （作業場）	旭区 生江３丁目	[略]	[略]	[略]
		D	1	9,100
		E	1	6,700
		[略]	[略]	[略]
[略]				

[備考 略]